

## 生涯学習だより

(第227号)



【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日
- ☆B & G海洋センター 毎週月曜日、19日(火) ※18日(月・海の日)は開館します
- ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、19日(火)

町民センター展示 2階ロビー 被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵  
7月30日(土)～8月14日(日)

申込み・問合せ 町民センター ☎820-1515

## 千羽鶴プロジェクトにご協力ください

平和への願いを込めて千羽鶴を折って、広島平和記念公園と町内原爆慰霊碑へ奉納しましょう。あなたの思いを一羽の折鶴に託してみませんか。

受付期間 7月1日(金)～7月15日(金)

受付場所 町民センター、役場生涯学習課、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B&G海洋センター、Sunstar Hall

※折り紙を各施設で用意していますので、ご利用ください。

※50羽以上の場合は、糸に通してお持ちください。



## 7月のけん玉教室

今年度2回目のけん玉教室です。初心者大歓迎！けん玉で集中力を養いませんか。日本けん玉協会広島県支部の指導者により基礎から技まで教えてもらいます。

希望者には認定試験を行い、合格された方には認定証を発行します。

とき 7月16日(土)  
13時～15時

ところ 町民センター

対象 坂町内の小学生以上のどなたでも

定員 20名

申込み 7月10日(日)までに、QRコードまたはお電話で。(先着順)

持参物 けん玉(貸出しあり)

次回は9月17日(土)です。複数回申込み可能です。



参加無料

## 平和学習講座

被爆体験を身近に聴く機会も減っています。被爆当時の惨状を思い浮かべ、戦争を風化させないためにも平和について考える時間を共に過ごしましょう。

とき 7月30日(土)  
10時30分～11時30分

ところ 町民センター

内容 紙芝居、歌、お話等

対象 どなたでも

講師 中峠 房江

申込み 7月23日(土)までに、QRコードまたはお電話で。

参加無料



一般世帯向け

## めじろコーポこやうら 入居者募集!

役場産業建設課 ☎820-1512

※子育て世帯向け住戸とは異なります。

【住宅種別】町有住宅(定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設)

(6月23日現在)

募集戸数・間取り・面積	1戸(405号室) 3DK 約53㎡/戸
家賃(月額)	45,800円(その他共益費800円)

子育て世帯向け

## めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課)☎820-1512  
子育て支援センターに関すること(役場民生課)☎820-1505

※子育て世帯用に改修しています。

【住宅種別】町有住宅(子育て世帯向け定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設、平成29年度改修)

(6月23日現在)

	1号棟	2号棟	3号棟
募集戸数・間取り・面積	8戸(1階1戸、2階1戸、4階2戸、5階4戸) 2LDK 約53㎡/戸 ※1階1戸は身障者等を優先します。	9戸(1階1戸、2階1戸、3階1戸、4階3戸、5階3戸) 3DK 約53㎡/戸	10戸(1階1戸、2階1戸、3階1戸、4階3戸、5階4戸) 3DK 約53㎡/戸
家賃(月額)	1・2階35,000円、3階34,000円、4階33,000円、5階32,000円(その他共益費800円)		

※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。

※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。

駐車場使用料(月額)	2,000円(1世帯1台に限ります。)	
申込期間	現在、随時募集(申込みがあり次第、締め切ります。)※土日、祝日を除く。	
申込方法	町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類(申込みのしおり参照)を添えて申し込んでください。※印鑑をご持参ください。	
受付場所(時間)	役場3階 産業建設課(8時30分～17時30分)	
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。	
入居可能時期	別途通知します。	
入居資格	一般世帯向け住戸(定期借家)	子育て世帯向け住戸(子育て世帯向け定期借家)
	1～4の条件をすべて満たしている方が申込みできます。	1. 同居しようとする親族に小学校就学中までの子どもがいる世帯であること。(未就学児童及び妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等(町県民税、所得税等)を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
注意事項	[共通]・入居から2年間の定期借家とします(借地借家法による)。 [共通]・入居者、同居者が暴力団員または申請に虚偽がある場合、入居許可を取り消し、住宅の明渡しをしてもらいます。 [共通]・妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。 [子育て]・2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。	
	[共通]・入居申込書及び申込みのしおりは役場産業建設課、町民センター、Sunstar Hall、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B & G海洋センター、小屋浦パオちゃんルーム(町有住宅併設)にて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。	
	その他	

※入居資格等詳しくは、役場産業建設課へお問い合わせください。